

令和2年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和2年9月10日（木曜日）午前10時00分開議  
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算
  - 決算第2号 令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第3号 令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第4号 令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第5号 令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第6号 令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第7号 令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第8号 令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
  - 決算第9号 令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
  - 決算第10号 令和元年度松江市水道事業会計決算
  - 決算第11号 令和元年度松江市下水道事業会計決算
  - 決算第12号 令和元年度松江市ガス事業会計決算
  - 決算第13号 令和元年度松江市交通事業会計決算
  - 決算第14号 令和元年度松江市病院事業会計決算
- 分科会の設置について

出席委員（32名）

河内大輔  
 出川桃子  
 細木明美  
 太田哲  
 田中肇  
 米田ときこ  
 三島伸夫  
 岩本雅之  
 新井昌禎  
 野津照雄  
 長谷川修二  
 柳原治子  
 吉儀敬子  
 橘祥朗  
 野津直嗣  
 森本秀歳  
 貴谷麻以  
 川島光雅  
 石倉徳章  
 田中明子  
 畑尾幸生

吉 金 隆  
 南 波 巖  
 津 森 良 治  
 森 脇 勇 人  
 宅 野 賢 治  
 川 井 弘 光  
 篠 原 栄  
 三 島 良 信  
 三 島 進  
 立 脇 通 也  
 比 良 幸 男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司  
 次長 長 福 島 恵美子  
 議事調査 課長 錦 織 靖 浩  
 書記 仲 田 雅 彦  
 書記 古 川 進  
 書記 月 森 致 子  
 書記 山 根 広 大

説明のため出席した者

市長	松浦正敬
副市長	能海広明
副市長	星野芳伸
副市長	平林剛彦
政策部長	藤原亮彦
地域振興事業推進部長	足立保
総務部長	講武直樹
総務部次長	小村隆
防災安全部長	永田明夫
財政部長	山内政司
財政部次長	松原正
産業経済部長	山根幸二
観光振興部長	高木博
市民部長	水研二
福祉部長	湯町信夫
健康部長	小塚豊忠
子育て部長	船木忠
環境保全部長	高橋良次
歴史まちづくり部長	須山敏之
大橋川治水事業推進部長	永島真吾
都市整備部長	安達良三
消防長	堀江剛
教育長	清水伸夫
副教育長	早弓康雄
副教育長	大谷淳司
上下水道局長	川原良一
ガス局長	渡部厚志
交通局長	三島康夫
市立病院長	紀川純三

〔午前10時00分開議〕

○三島（良）委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 御異議なしと認め、そのよう

に決定いたします。

次に、委員の皆様方をお願いを申し上げますが、質疑については、各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたっての質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、議案質疑を合わせておおむね15分といたしますので、御協力をお願いいたします。

なお、決算書に関する質疑では、先にページ数を言っていただきますようお願いいたします。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第3号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第4号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第5号「令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第6号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第7号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第8号「令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第9号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」

決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」

○三島（良）委員長 これより決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号

「令和元年度松江市病院事業会計決算」までの総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告がありますのは、河内大輔委員、岩本雅之委員、川井弘光委員、長谷川修二委員、田中肇委員の5名でございます。

総括質疑の順序につきましては、河内大輔委員、岩本雅之委員、川井弘光委員、長谷川修二委員、田中肇委員の順に行います。

それでは、総括質疑に入ります。

松政クラブ河内大輔委員。

**○河内委員** おはようございます。松政クラブ河内です。ちょっと項目が多いので駆け足で始めます。

まず、財政についてです。

本決算でも繰り上げ償還が行われており、将来負担比率が下がるなど、将来においてしっかりと財政運営が行われている点について評価しているが、今後はコロナ対策も含めて緊急的な支出にも対応できるように財政調整基金への積み増しをさらに強化していく必要があると思うが、考えをお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 山内財政部長。

**○財政部長**（山内政司） このたびの新型コロナウイルス感染症の緊急的な対応におきまして、財政調整基金の果たしている役割は大きく、今後も一定の残高を確保することが必要であると考えているところでございます。

本市は、これまで財政調整基金と減債基金の合計残高を当面は50億円を維持していく方針で取り組んでおり、令和元年度決算におきましては約2.4億円を増額し、年度末残高で52.7億円を確保したところでございます。このことにより、今年度の新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることができているところでございます。

しかしながら、一般質問で三島伸夫議員にもお答えしたとおり、今年度の財政調整基金の残高は約30億円から40億円程度で推移すると見込んでおまして、今後も新型コロナウイルス感染症の追加対策など想定される状況の中で、すぐに積立てを強化することはなかなか困難であるのではないかと考えているところでございます。

詳細につきましては、現在策定中の中期財政見直しにおきまして検討してまいります。今後も当面の間は財政調整基金、減債基金の合計残高約50億円の方針で取り組んでまいりたいと思っております。

でございます。

**○三島（良）委員長** 河内委員。

**○河内委員** このたびのコロナは、なかなかイレギュラーな事態だったと思いますが、今後もそういうこともあり得るという前提の下、また金利とか経済の動向を見ながら財政の運営を行っていただきたいと思っております。

次に、市民生活についてお伺いいたします。

まちづくりを行っていくためには、自治会加入の促進や組織率を高めていくことが重要であり、それぞれの自治会は加入促進に努力されていますが、自治会加入等の課題についてお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 水市民部長。

**○市民部長**（水研二） 自治会加入につきましては、核家族世帯やアパート等の集合住宅の増といった社会環境や生活環境の変化によりまして、町内会・自治会活動や近所付き合いの必要性をあまり感じない方が増えたことが加入いただけない主な理由とお聞きしております。また、このほか役員をする負担感ですとか、あるいは高齢による退会、こういうのもあると伺っております。

こういった課題に対しまして、集合住宅や新興住宅への加入の依頼やイベントでのぼり旗を掲載し、PRを行っております。このほか、町内会・自治会連合会の公式ホームページによります未加入者向けの町内会・自治会の必要性や、あるいは活動内容の情報提供といった取組を町自連と一緒に進めているところでございます。

**○三島（良）委員長** 河内委員。

**○河内委員** 自治会長だとか、そういう方とよく話をする機会が議員ですのであると思いますが、やはり自治会加入のことは一番の課題だということでもあります。特に、私なんか若い世代だと、例えばアパートに住んでいたりすると、なかなか自治会加入の要件になかったりする場合がありますので、そういうところも含めて、今後新しい取組、今の取組を進めていっていただきたいと思っております。

次に、健康、福祉についてお伺いいたします。

介護保険制度の継続を図るためには、介護予防事業を推進し、介護保険料の増嵩を防ぐことが重要であります。その要である介護保険事業計画・高齢者福祉計画を推進するに当たり、成果と課題についてお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 小塚健康部長。

○健康部長（小塚豊） 介護予防事業は、健康寿命を延ばし、将来的に増加するサービス給付費を抑えまして、介護保険料の増嵩を抑制するために大変重要な事業だと認識をしております。

松江市では、健康づくりと介護予防の推進に力を入れておりまして、からだ元気塾、なごやか寄り合い、それから昨年度、大野地区の介護予防のオーダーメイドプログラムづくりなど、また通いの場での運動や行事を通じた高齢者のフレイル予防に取り組んでおります。

からだ元気塾への参加実人数は、昨年度も増えておりまして、参加者の多くは体重減少や歩行速度の調査で健康状態を保つことができているという結果が出ております。

今後は、介護状態になる前の前期高齢者や男性の参加が促進できるような取組が重要だと考えておりまして、自主グループ活動や趣味を通じたサークル活動への支援を行うなど、こうした方々への実効性のある事業を進めていきたいと考えております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 フレイル予防だとか、先ほどありましたけれど、男性の参加を進めていくということで、松江市全体としていろいろな取組が進んでいるというのは、議員としては分かりますが、これがやっぱり市民のほうまでしっかり届くように、地域の実情に合った取組は必要ですから、松江市としても強いメッセージをこれからもどんどん出していただきたいと思います。

次に、ハローワークプラスの成果と課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 湯町福祉部長。

○福祉部長（湯町信夫） ハローワークプラスでは、生活保護受給者やひとり親の方などの自立に向けた就労支援をワンストップで行っております。

令和元年度は、生活保護受給者について生活保護開始直後の自立意識が高いうちに就労支援を開始し、早期就労へつないだことや、就労に向けた意欲喚起を目的として短期就労を積極的に活用したところです。その結果、新規支援者数が151件と、前年度比29.1%増加し、そのうち就労件数は116件と前年度比50.6%と大幅な増加となりました。

今後は、求人開拓やくらし相談支援センターなどの関係機関との連携の強化、必要に応じて就労後のフォローアップなどを実施していく必要があると考

えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活保護の相談や申請の増加が予測されるため、変化する求人情報を的確に把握するなど、適切な就労支援が重要であると考えております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 相談件数も実績も上がっているということです。また、このコロナ禍において、また状況も変わってくると思いますが、ノウハウも蓄積されていっていることだと思いますので、また今後ともしっかりとやってほしいと思います。

次に、産業振興についてです。

昨年度、中小企業・小規模企業振興条例が制定され、中小・小規模事業者が未来へ向かって挑戦できる環境づくりへ施策展開を期待するところですが、条例制定に伴う成果と課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 条例制定の最大の成果でございますけれども、中小企業・小規模企業の重要性を地域全体で共有をして、将来にわたって産業振興に取り組む決意を示したということだと思っております。

この条例の理念を具体化するために、市の経済循環分析を行ったところでございます。

課題をいろいろ洗い出した結果としまして、振興計画において生産性の向上、人材育成、確保、それから起業創業、事業承継と、そういったものを施策の柱といたしたところでございます。

今年度は、生産性の向上に向けました企業の再投資を促進するために、朝日ヒルズ工業団地の単価の見直し、それから起業創業では、チャレンジショップの拡充、それからまちのRe-project事業などによりまして、いわゆる挑戦する若者、女性の支援に取り組んでいるところでございます。

それから、ワーキングヘルスケアプログラム事業を通じまして、首都圏と地元のIT企業のつながりを深めております。新たなビジネスの創出につなげていきたいと思っております。

一方、コロナの感染症によりまして、多くの企業の売上げが減少しております。したがって、社会情勢の変化、あるいは国の動向に一層注視をしていく必要があると思っております。

また、事業承継につきましては、その重要性が増

すものと認識をしておりますので、この条例制定に併せて設置をいたしました中小企業・小規模企業振興会議をはじめ、関係者の皆様方から改めて意見をいただき、施策の実効性が高まるように取り組んでまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 関連していろいろな施策が展開されているということでしたが、理念に沿って松江市の中小企業・小規模事業者の支援が積極的になればいいと思います。やはり経済がなくなるとは、松江市も発展はできませんので、しっかりこの理念に基づいた産業振興を行っていただきたいと思えます。

次です。

松江市の新たな成長産業であるIT産業について、インドとのIT人材交流を活発に行っていたが、地元企業の採用を含めた成果と課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） ケララ州との経済交流でございますけれども、平成27年度に安倍総理の立会いの下で、中海・宍道湖・大山圏域とケララ州との間で交流覚書を締結をいたしましたところでございます。

これに基づきまして、平成28年度からは圏域内のIT企業に毎年10名から14名のIT人材を約2週間受入れていたしております。その中からこれまでに5名が採用されまして、うち4名が市内の企業で活躍をいただいているということでございます。

それから、平成30年度にはケララ州の出身の国際交流員を迎えたところでございますし、それから日本人の日本語教師、これをケララ州に派遣をして、日本語教育を開始いたしましたところでございます。

なお、今年3月に予定しておりましたインターンシップ事業は、コロナの関係で中止を余儀なくされたところでございます。

課題といたしましては、日本語の習熟度でございますが、引き続きインドIT人材への日本語教育に力を入れていきたいと考えております。

今年度が、この財源でございます地方創生交付金の最終年度になりますので、圏域市長会、それから島根大学、それから山陰インド協会等々、関係機関の皆様方と一緒に成果と課題を検証して、島根大学での長期の交換留学も視野に入れて、今後の事業展開を検討してまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 コロナで予定していたこともなくなつたということです。あと、併せて日本語の習熟だとか財源に関することも課題だということでした。しっかり今まで築いてきたパイプというか、人脈もあると思いますので、このコロナで一旦終わってということではなくて、先ほど言われたように、ぜひ切れ間ない、今後に続くような事業になってほしいと思っています。併せて、インドのみならず、もちろん国内の企業誘致だとかIT人材の育成、プログラミング教育も始まりますが、そういったところでも松江の産業として、しっかりサポートしていただきたいと思えます。

次に、観光についてお伺いいたします。(1)と(2)をまとめてお伺いしたいと思います。

国内外観光需要への取組を行政のみならず、民間も含めた組織において、より戦略的に行っていくため、観光協会の在り方検討が行われていると思えますが、どのような議論が行われているのでしょうか。

また、宿泊税について、宿泊関係者との議論はどのようなになっているのでしょうか。市の方針についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 観光協会の在り方につきましては、かねてから議会からも御指摘をいただいたところでございます。

こうしたことを受けまして、令和元年に松江観光の明日を創る検討会議を立ち上げまして、3月でございますが、その報告書の提出をいただいたところでございます。

報告書の中身でございますけれども、まずは松江観光の進むべき方向性ということで、松江城を中心とした水の都・松江の再構築、これを将来ビジョンの目標として掲げているところで、それを受けまして、7つの視点の提案がございました。

その視点の中の一つで、機動的で自立した観光推進組織ということが指摘をされております。

松江観光協会の自立を目指して、複数名のプロパー職員を雇用するなどの組織体制の強化を図っていく必要があるということが指摘を受けているわけでございます。特に、この観光協会につきましては、DMOを目指していくべきだということも示されているところでございます。

そこで、この将来ビジョン等を実現していくこ

と、それから観光組織を実現していくためには、新たな財源が欠かせないという点も御指摘をいただいております。

その財源といたしまして、宿泊税が最も適当であるという結論をいただいたところでございます。しかしながら、一部の委員のほうからは、時期尚早ではないかという御意見もございましたので、今後関係者の皆様方には丁寧な説明を行ってまいりたいと思っております。

しかしながら、現在新型コロナウイルスの影響によりまして、宿泊事業者の皆様方は大変大きな影響を受けているところでございます。したがって、当面は落ち込んだ観光客の回復に全力を尽くしていく必要があるということでございまして、この新たな観光推進組織、あるいは宿泊税の議論につきましては、新型コロナウイルスの収束の状況を見ながら行ってまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 DMOを目指すという方針もあるようですが、先ほども言われましたが、コロナでまた状況も変わっております。しっかり観光業界、それと地域のメリットになるような組織づくり、また財源確保に向けた議論を深めていただきたいと思います。

次に行きます。

10年に一度のホーランエンヤが開催されましたが、成果や課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 令和元年5月にホーランエンヤが挙行されたわけでございますけれども、このたびは3日間大変天候にも恵まれたということがございまして、県内外、特に外国からの多くの皆様方にお出かけをいただいたということでございます。お出かけいただきました皆様方の数でございまして、前回は2万人を上回る38万5,000人になったところでございます。

それから、今回はマスコミの注目度も非常に大きな、かつてない高さだったと思っております。五大地の練習であるとか準備の様子、こういったものを盛んに報道いただきまして、単に本番だけではなくて、伝統を継承する地域の結束力、あるいは誇り、こういったものを知っていただく機会になったと思っております。

こういった状況を知った上で観覧をされたという

ことで、非常に強い感動を呼んだということで、この行事が松江市民の誇りとして感じていただけたものと思っております。

それからもう一つは、マスコミを通じて、あるいはSNSなどでこの状況が全国、あるいは全世界に紹介をしていただいたということでございまして、これが松江の大きなシティプロモーションにもなったと思っております。

それから、経済的な影響でございますけれども、日本政策投資銀行松江事務所が経済波及効果といたしまして、38億2,000万円と試算をいたしているところでございます。

具体的には、市内の宿泊施設ではなかなか予約が取りにくいという状況がございました。それから、松江駅をはじめといたします中心部の商業施設、飲食店、そういったところでは大変売上げ、あるいは人出も多かったと。それから、JRも列車の増結を行いましたけれども、満員状態が続いたと。それから、バスも同様に満員状態が続く、こういうことで地域経済全体にとりまして、大変大きな好影響を及ぼしたものと考えております。

今後の課題でございますけれども、やはり次世代への継承が最大の課題でございます。

今後、関係者の五大地はもちろんでございますが、関係者の皆様との意見交換を通しまして、課題解決に向けて一緒になって努力してまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 私も拝見させていただきましてけれども、やはり生で見るとすごく感動がありましたし、おっしゃったように、マスコミとかSNSの使い方が上手だったかなと思っております。いろいろ働きかけて放送していただいた部分もあると思いますが、これからマスコミももちろんですけども、SNSの発信は、この前、松江のあるしょうゆ屋でツイッターがたくさんの方に見られたということもありますけれども、1つのきっかけで大きく注目度が集まる、このようなこともございますので、観光全体、松江市全体としてそういうようなものの使い方もうまくやっていただけたらなと思っております。

次に、まちづくりについてお伺いいたします。

各地域からの道路や河川等の要望については、災害や事故を未然に防ぐためにも、より積極的な対応

が必要であります、成果と課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 道路や河川等の土木要望につきましては、毎年500件程度、自治会からいただいておりますが、その内容は軽微な維持作業的なものから大規模な改良工事まで様々でございます。

工事の実施に当たりましては、市民の皆様の安全確保を最優先に、通行量や事業効果等を勘案し、実施箇所を決定しております、令和元年度は488件の要望に対しまして319件、率にして65%を実施いたしました。

土木要望制度は、その成果として行政だけでは果たせない住民目線に立った、よりきめの細かい課題把握と地域と一体となった課題解決ができることだと考えております。

課題といたしましては、施設の老朽化対策はもとより、街路樹の適正化や未就学児の交通安全対策など新たな課題も山積する中であって、限られた予算の中でいかに住民の皆様の御理解を得ながら進めていくことであると考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 私たちにとっても、議員にとっても身近な住民からの要望ですが、やはり予算の確保が何より大切どころだと思いますので、いろいろな補助事業をしっかりと研究していただきながら努めていただきたいと思います。と考えております。

次に、大橋川改修とそれに伴う白濁地区のまちづくりが進んでいますが、地元協議や用地買収などの進捗状況や課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 永島大橋川治水事業推進部長。

○大橋川治水事業推進部長（永島真吾） 大橋川改修に伴う白濁地区の用地買収につきましては、昨年度末の用地取得率は約65%で、最新の状況では今年6月末で約70%となっています。

課題は、地区内での移転を希望される場合、御意向に合う大きさや形状の代替地が少ないことや移転対象者個人では代替地の情報収集が難しいことであると考えております。

そのようなことから、引き続き国と連携しながら御意向を伺い、地区内の代替地について情報の収集

や提供をするなど、きめ細やかな対応に努め、早期に用地買収が完了するよう取り組んでいるところでございます。

また、今年度から着手している白濁地区のまちづくりにおいても、地元の御意見を伺いながら一緒になって取り組むことが重要であることから、地元協議を重ね、進めてまいりたいと考えております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 用地買収などは、やはり行政と市民との信頼関係が一番だと思いますし、白濁のまちづくりに関しても、非常に大きなまちづくりのポイントだと思っております。しっかり住民の方と合意形成を図りながら、新しい松江の顔になれるようなまちづくりに進んでいただきたいと思います。と考えております。

次に、空き家バンクの現状について、また不動産関連団体等との連携による推進について、成果と課題をお伺いいたします。

○三島（良）委員長 須山歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（須山敏之） 空き家バンクの現状につきましては、令和元年度は9件の物件を登録し、うち7件が成約に至りました。事業を開始した平成25年度から令和元年度までの通算では、69件の登録に対し、60件が成約に至っております。成約率は、約87%となっているところでございます。

ちなみに、今年度に入ってから登録が5件、成約が5件で、バンクには現在残り5件の物件が掲載されているところでございます。

課題につきましては、さらに登録件数を増やしていくこととございます。高齢者の方のお集まりになります終活セミナーや自治会・町内会への出前講座の機会などを通じて、空き家の利活用について啓発を行いまして、登録のきっかけづくりに取り組んでいるところでございます。

また、不動産関連団体との連携につきましては、登録物件の価格査定や売買の仲介業務などで協力をいただいているところでございます。

今後は、物件についての情報交換をより密接に行いまして、バンクへの登録件数を増やすことにつなげていきたいと考えているところでございます。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 全国的に見ても、空き家バンクは広がっていると思いますが、やはり課題が、言われたとおり、登録物件がまだ少ないかなというところが

ありますので、民間の力も使って、今だんだんだん空き家への市民の熱といますか、期待も高まっていると思いますので、これからまだまだ伸びる事業だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、教育委員会についてお伺いいたします。

松江南学校給食センターや玉湯まがたま学園の建設、またICT機器の配備やエアコンの設置など、教育委員会において大規模な事業が続いています。それぞれの事業の成果と課題についてお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 清水教育長。

**○教育長**（清水伸夫） それでは、大規模事業の実施ということでございます。

まず初めに、今回の大規模事業の実施につきましては、いろいろな面で議会の皆様方に格別の御支援を賜りました。深く感謝を申し上げたいと思います。

初めに、南給食センターの件でございますけれども、この建設に当たりましては、DBO方式の採用により、設計・建設・維持管理までを一括発注いたしましたことから、事業者のノウハウを十分に活用できたこと、そしてリスクの分担の明確化ができた、さらには従来方式と比較して事業費の縮減ができたと考えております。

また、完成いたしましたこの給食センターにつきましては、老朽化による改築に当たり、学校給食衛生管理基準や、あるいは大量調理施設衛生管理マニュアルを満たしております。また、食物アレルギーにも対応した施設として整備をされておりますから、安心・安全な給食を提供できるようになったと考えております。引き続き、給食センターの安定した運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、現在建設を進めている玉湯学園でございます。

玉湯小学校と大谷小学校の児童の教育環境の改善と児童クラブを含めて幼稚園から中学校までが同じ敷地の中で学ぶ環境を整備することにより、一貫した学びの環境が整備できたと考えております。また、地域産材を100%使った木造校舎でございますが、子どもたちに木のぬくもりを感じてもらえるとともに、地域産業の活性化にもつながっているのではないかと考えております。

課題ということではございませんが、今後、施設

の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、ICT機器の関係でございます。

昨年11月議会において債務負担行為を認めていただきました。令和2年度の早い段階での電子黒板やタブレット端末の配備に向け、準備を行ったところでございます。その結果、本年度、令和2年度の1学期に早速授業で電子黒板が有効活用され、児童生徒の学習意欲の向上や学習内容理解の大きな助けとなったこと、また新型コロナへの対応として、電子黒板を活用した集会等を行うことが可能になったと考えております。

また、本年度には1人1台のタブレット端末配備、ネット環境の整備が完了する予定でございます。

今後は、リモートやオンライン授業の導入など、ICT機器を効果的に活用した授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、普通教室へのエアコンの設置でございます。

近年の異常とも言える高温から児童生徒の健康を守り、より授業に集中できる学習環境を整備できたと考えております。また、昨年度エアコンを設置したことにより、今年度になって新型コロナウイルスによる休校の代替として、本来夏休みである期間に猛暑の中でも授業をすることができたものと考えております。引き続き快適な環境の中で教育を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○三島（良）委員長** 河内委員。

**○河内委員** 続きます。

松江市立学校の普通教室へのエアコン整備が行われましたが、全校への設置は完了しましたでしょうか。また、エアコンの未設置教室への今後の対応についてお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 清水教育長。

**○教育長**（清水伸夫） エアコンの設置でございますけれども、令和元年度に整備した普通教室へのエアコン整備によりまして、来年度統合いたします大谷小学校の普通教室を除いて、この大谷小学校でございますけれども、特別教室や、それから今休園しております幼稚園等を活用して、実質的な影響は出ていないわけです、来年統合するということで整備をしています、これを除いて、普通教室については全校で設置が完了をいたしましたところでございます。

特別教室のエアコン設置につきましては、コロナ禍での新しい生活様式に対応する上でも必要なことだと考えております。

今後、特に利用頻度の高い理科室等から年次的な整備を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 一般質問でもありましたけれども、全校で完了したということですが、特別教室についてはまだ未設置の部分があると思います。来年、エアコンを使う時期といたら7月くらいだと思いますが、まだ1年近くがあるわけで、年次的にとおっしゃいましたけれども、ぜひできるだけ数多くの教室につけるように予算確保も含めて、しっかりこの1年で最優先課題の一つとして取り組んでいただきたいと思っております。

次に、国保会計についてお伺いいたします。

定期検診の受診率を上げることは、市民の健康を守り、ひいては社会保障費の低減につながります。また、市民の健康を守る取組として新たに人間ドックの助成が行われました。健康を守る取組についての成果と課題についてお伺いいたします。

○三島（良）委員長 水市民部長。

○市民部長（水研二） 特定健診は、令和元年度から受診料の無料化、実施期間の拡大、受診券が分かるように封筒を大型化するなど受診しやすい環境を整えてまいりました。

また、健診医療機関をはじめ、健康まつえ21推進隊や保健協力員など地域の方々の受診促進の声かけにより、特定健診の受診率は前年度から3.4ポイント伸びまして49.2%となりまして、市の目標48%を達成したところでございます。

令和2年度からは、さらなる受診率の向上に向け、人間ドックの受診料の自己負担軽減、受診者数枠の拡大を行った結果、定数を上回る応募をいただきました。また、40歳の無料受診も新たに始めましたので、定期検診への関心を高めるきっかけになったと思います。

課題につきましては、国の目標受診率が60%であり、まだ達成していないため、未受診者への勧奨通知を継続し、特に受診率の低い40代、50代の未受診者を対象とした休日健診の拡大などによりまして、受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 健診の受診率を高めることについては、なかなかこつこつとされている、成果が上がっていると思いますが、とてもいい取組がたくさんあると思います。ただ、まだそれが市民に伝わっていない、なかなか知っていても一歩踏み出すのに面倒くさいとか抵抗がある部分もあると思います。より周知がされて、しっかり活用していただくことを願っております。

次に、年度末の基金残高が16億円ですが、この保有額についてどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○三島（良）委員長 水市民部長。

○市民部長（水研二） この基金につきましては、突発的な医療費の増嵩への対応や急激な保険料増額を招かないよう安定的な国保運営のために保有しているところです。また、今年度からは被保険者の健康増進を図るための保健事業にも活用しまして、医療費抑制につなげたいと考えております。

さらに、このたびのような新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減収があれば、補填に活用してまいりたいと思います。

このようなことから、保有額につきましては健全な国保財政運営に資する適切な金額と考えております。

○三島（良）委員長 河内委員。

○河内委員 保険料の減収も想定されますし、診療控えというんですか、病院に行かない方も増えているということですので、その辺のなかなか見通しも大変だと思いますが、市民に適切な保険料で適切な医療が受けれるように会計の維持に努めていただきたいと思います。

最後になります。

市立病院についてお伺いいたします。

質の高い医療を市民へ提供するためには、看護師をはじめとした職員満足度の向上に努め、生きがいを持って働ける職場環境を皆でつくっていくことが重要であると考えております。職員満足度向上への取組や中途退職者増加への状況や対応について成果と課題をお伺いいたします。

○三島（良）委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） 令和元年度の看護師の中途退職者数は35名、離職率は10.2%となりました。主な退職理由は、他県への転居、結婚など家庭の事情によるものでありました。令和2年度の予測

される離職率は4%と例年と同様であり、全国平均の10%、島根県の7%と比べても低い数値となっております。

また、看護師の採用につきましては、毎年20人程度の募集人員に対して、1.5倍の30人程度の応募があります。

一方、医療の高度化や新型コロナウイルス対策など大きなストレスを感じる状況にもあります。その対策として、研修やメンタルケアを行っているところでもあります。また、人材育成基金を活用し、資格取得支援や研修制度を充実させており、医療従事者のモチベーションを高めているところでもございます。

このたび、職員労働組合と協働して新型コロナウイルス感染症に関するアンケートを行ったところ、3分の1を超える120名余りの看護師が積極的に貢献したいと申し出てくれました。大変誇らしく、頼もしく感じたところでございます。

今後、より一層職員の満足度向上を図るために、現場の声を受け止め、風通しのよい職場づくりに努めたいと考えております。以上でございます。

**○三島（良）委員長** 河内委員。

**○河内委員** 私のこの前の2月議会の質問でもした項目にも通じるんですが、昨年度に限ってなの分かりませんが、退職者が非常に多かったということもいろいろなところから聞いております。

なかなか病院運営は、多くの職員がいらっしゃいますので、大変な部分はあると思います。組織が大きくなると、なかなかコミュニケーション不足になるところもあると思いますが、院長がいろいろおっしゃっていただきましたが、それらのことを着実に進めていくことがまず大切だと思っておりますし、御提案したアンケート、職員満足度に関するアンケートについてもぜひ積極的に取り入れていただいて、より風通しのよい働きがいのある病院運営に努めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

**○三島（良）委員長** 次に、真政クラブ岩本雅之委員。

**○岩本委員** おはようございます。それでは、真政クラブを代表して総括質疑をさせていただきます。

1つ目の項目、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業について。

その中で、ふくしなんでも相談所サテライトの設

置に向けた取組内容と課題についてお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 湯町福祉部長。

**○福祉部長**（湯町信夫） 住民のより身近な場所での相談支援体制の構築を目指しまして、ふくしなんでも相談所サテライトの設置に向けて、社会福祉法人へ協力要請を行い、19法人から賛同をいただいたところです。

開設に当たっては、一定の相談水準を確保するため、対応職員への研修を行った後に開設することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現状では実施に至っておりません。

今後は、開設に向けましてリモートでの研修を含めた、新たな研修の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○三島（良）委員長** 岩本委員。

**○岩本委員** ありがとうございます。

今やはり新型コロナウイルスの事柄で、なかなかこのことが先に進まない。

一方で、それぞれの家庭の中で高齢者の方が引き籠もっていらっしゃる、こういうような事柄もあります。軽度の認知症を抱えた家族の不安など、地域において福祉に関する相談が増えてきている現状でございますので、ぜひ専門職の連携、支援の強化に向けてよろしく願いいたします。

続きまして、障がい者の相談支援事業について。

相談支援専門員が減っている理由と、基幹相談支援センターに向けた取組内容と課題をお伺いいたします。

**○三島（良）委員長** 湯町福祉部長。

**○福祉部長**（湯町信夫） 相談支援専門員は、障がい福祉サービスの計画策定に加え、障がいのある方に寄り添い、生活全般にわたる支援を行うことから負担が大きく、退職者が出て人員補充がなかなかできない状況と伺っております。

現在、松江市は障がい者の総合的な相談支援や、市内の相談支援事業所の相談体制の強化を担うサポートステーション絆を設置しております。基幹相談支援センターは、この絆の機能を充実強化するものと言えます。

本市では、基幹相談支援センターへの移行について、昨年度より相談支援検討チーム会議を立ち上げ、相談支援を担う法人への説明会や意見交換会等も実施し、本市の実態に即した基幹相談支援センタ

一体制について検討を重ねている状況です。

なお、現在相談支援専門員が不足している状況から、単独でのセンターの運営が可能な法人がないことが課題となっており、複数事業所による共同運営の体制や手法について検討しているところでございます。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 この事柄による相談支援については、やはり一件一件が大変難しい事例が多い。それから、長期間にわたって1人の方を支援していくことになっている現状があります。引き続きネットワークの構築、それから情報共有、そういったものをどのようにやっていくか、その在り方についてまた考えていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、介護人材確保対策事業につきまして、人材確保が困難な理由と確保に向けた取組内容と課題をお伺いいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 介護人材の人材確保でございますけれども、市のほうで平成30年度に実施しました事業所アンケートによりますと、課題といたしまして介護報酬の見直し、それから福祉職場のイメージアップ、それから事務負担の軽減といったことが主な課題として上がっているところでございます。

このうち、介護報酬の改定につきましては、国におきまして介護職員処遇改善加算など、年次的に処遇改善に取り組まれているところでございます。

また、松江市におきましては、介護人材確保検討会議を開催いたしまして、これに基づいて令和元年度でございますけれども、介護PRイベント開催、それから中学校への出前授業、高校生の介護技術コンテスト開催、こういったことをやりまして、イメージアップを図ったところでございます。

また、事務負担の軽減という点におきましては、第8期の介護保険事業計画におきまして、ICT等の活用による身体的負担、あるいはRPA導入、こういったものによりまして負担の軽減に向けて調査研究することにいたしているところでございます。

今後とも、介護職員が働きやすい環境整備も進めてまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 様々な取組をしていただきまして、大変ありがとうございます。

その上で、私が思うにそもそもイメージが悪い、そういうような事柄が介護業界は、人材確保が難しいところがあるという具合に思っております。その中で、これから先は介護という、そういう経験、専門職としての経験、そういったものが地域福祉の課題に取り組んでいけるような、そういう人材育成、そういう具合な形で、何か業界全体を少し考え直して取り組んでいける、そういうような形で行けたらいいなという具合に思っております。ぜひ、またいろいろとお知恵をお借りして、こちらの介護人材確保対策を進めていただければと思います。よろしくお祈りいたします。

続きまして、健全化判断比率についてでございます。

本市の将来負担比率は、83.6と大変低くなってきております。松江市の置かれている状況から、この数字をいかに見ているかお伺いいたします。また、今後はどのように変化すると考えられますでしょうか。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 本市では、平成19年度の将来負担比率が221.8%と最も高く、健全化の取組が必要な状況でございました。このため、中期財政見直しにおきまして、財政健全化指標の改善を目標とし、市債の繰り上げ償還や発行抑制、行財政改革など、毎年度実施することで健全化判断比率の改善を着実に進めてきたところでございます。

この結果といたしまして、令和元年度の将来負担比率につきましては、先ほどおっしゃいましたように83.6%となりまして、ピーク時の平成19年度に比べまして、138.2ポイント改善したところでございます。これは、財政健全化の取組が確実に表れた結果だと思っております。

ただ、令和元年度の中核市の平均でございますが、速報値ではございますけれども、58.9%でございます。本市の比率はまだまだ高い水準にあると認識しているところでございます。

したがって、今後につきましては、まずは中期財政見直しにおきまして定めております将来負担比率の目標値である令和5年度で75%、この達成に向けまして、引き続き改善に努めてまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続いて、早期健全化基準は350.0とされています。この数字を一般的にどう見ているのか、実態とあまりにもかけ離れていると考えますが、合併当時の状況なら考えられますが、いかがでしょうか。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 総務省によりますと、将来負担比率の早期健全化基準350.0%でございますが、これは実質公債費比率の早期健全化基準の25%と同程度に当たると示しているところでございます。

したがって、将来負担比率が高いと一般財源に占める公債費、あるいは債務負担行為に基づく支出額などの割合が高くなりまして、歳出の自由度が低くなると思っております。これは、フローの状況とストックの状況で数値が違うということでございます。

全国的には、将来負担比率が早期健全化基準を上回った団体が平成19年度決算では5団体ございまして、平成30年度においても1団体、この350を上回った団体がある状況だということでございます。

先ほどもお答えしたとおりでございますが、本市では平成19年度決算におきまして将来負担比率が最も高く221.8%でありましたが、それ以降順調に改善しているところでございます。

早期健全化基準に関わらず、将来負担比率が高ければ財政運営を圧迫することになりますので、引き続き健全化判断比率の改善に努めてまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。

こういった見るべき基準は、社会情勢によって変化をしていくものだと思っております。引き続き確かな状況判断、こちらのほうをよろしく願います。

続きまして、財政調整基金につきまして、最近本市では当初予算で取崩し、年後半に戻入れをしています。一見、問題はないと思えますが、もともと財調は将来の災害や非常時に備え、財政規模に応じた金額を目標に積み立てるべきものと考えます。また、大きな事業や特別な事情に備えて毎年積むものであるという具合に思います。

法において、前年度の剰余金の半分を積み立てることになっているが、積み立てないこともあります

が、いかに考えているかをお伺いいたします。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 三島伸夫議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、財政調整基金の残高目標といたしましては、減債基金と合わせまして標準財政規模の15%に当たる約80億円と考えておりますが、庁舎建設基金の造成などから、当面は50億円を維持していく方針としているところでございます。

決算剰余金の処分につきましては、地方財政法第7条におきまして決算剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てるか、または地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならないとされているところでございます。

本市におきましては、過去5年間で見ますと、平成27年、平成28年度は繰り上げ償還を行い、平成29年度から令和元年度は財政調整基金に積立てを行ったところでございます。

なお、平成29年度、平成30年度は積み立てた同程度額の減債基金を財源に繰り上げ償還を行ったということでございます。

今後も決算剰余金の2分の1につきましては、財政状況を見て積立て、または繰り上げ償還の判断をしてみたいと思っております。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 続きまして、取り崩した分だけ戻入れをしておくという考え方は、総額を増加させることにはなりません。今後は改めるべきかと考えますが、当局の心構えによると思いますが、いかがでしょうか。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） ちょっと誤解があるようでございますけれども、当初予算編成時には、財源調整のための財政調整基金繰入金を計上して、歳入予算総額を確保しているところでございます。実際の取崩しや積立につきましては、予算の執行状況や決算見込みを踏まえた上で最終的に判断しているところでございます。以上でございます。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 丁寧な説明をありがとうございます。

私自身、思っていることといたしましては、本当に厳しい時代の中でいろいろな事柄、財調のことであつたり、こういうようなことをしっかりと考えていくのは難しい判断であるという具合に思っております。

ます。そういった中、積極的に進めなきゃならない部分もあったりするので、本当に大変だと思いますけれども、ぜひしっかりと管理、コントロールをしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、財政健全化への一考ということでございます。

1つ目、年々財政が厳しい中、行政は選択と集中に徹すべきだとされて久しいが、今日の状況はあれもこれもと元に戻っているような気がいたします。時代の流れの中で、各種部門に配慮と厳しさや民間との連携、対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 厳しい財政状況においても、財政の健全化を進めながら、本市の重要課題である地方創生の実現に向け、総合計画や総合戦略に掲げる基本目標、プロジェクトを柱として、限られた財源の中で重点的に予算措置を行い、事業を実施しているところでございます。

令和元年度におきましては、第1次総合戦略の事業、100事業、約42億円を実施いたしましたところでございます。そして、この事業の手法といたしましては、共創・協働を基本姿勢とし、民間の方々と連携、協力して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続いて、民間の活用を一層考えるべきと思っています。

旧町村にあっては、公共施設適正化の対象となり、廃止された施設の外観を整備したりして、見事によみがえらせた例もあります。地元の人々、民間の努力と行政からのバックアップ、さらには規制の廃止や緩和が運営に大きく貢献していると言われていいます。

令和元年度決算から調査を行い、民間力をさらに引き出すことが重要と考えるが、いかがでしょうか。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 民間企業などの力を活用して地域の活性化につなげていくことは大変重要であると思っているところでございます。

公共施設適正化でございますが、現在第1期計画

の対象施設が113施設、そのうち89施設の適正化を実施したところでございます。その中には、ホットランドやくも、イングリッシュガーデン、旧北消防署八束出張所のように廃止した公共施設を地元の方の熱意や民間企業のノウハウで有効に活用された例もあるところでございます。

現在、来年度からの第2期計画のスタートに向けてまして、対象施設の選定に取り組んでいるところでございますが、今後も地元が組織した団体や民間企業から公共施設を有効に活用したいといった御提案があれば、可能性について具体的に伺い、お互いに検討を進めさせていただき、民間活力の導入につなげることができればいいなと考えているところでございます。

○三島（良）委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

おっしゃられるように、民間のしっかりとした活力をいかに生かしていくか、それから地域の方々の思いをどういう具合に生かしていくかは、とても重要だという具合に思っております。ぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上で終わります。ありがとうございます。

○三島（良）委員長 次に、市民クラブ川井弘光委員。

○川井委員 それでは、総括的な質問をさせていただきます。

決算の概要ほか、決算資料、あるいは監査委員の意見などを見ますと、令和元年度の各会計の決算状況は、おおむね良好であったことは理解できました。市長をはじめ、執行部、そして職員の皆さんの御努力によるものであり、その点については評価をしているところでございますが、詳細な審査に入るに当たりまして、会派を代表して一般会計決算について、以下4点質問をさせていただきます。

1つ目は、主要施策の達成状況と課題についてということで、通告では2項目に分かれておりますが、関連もありますので一括質問をさせていただきます。ざっくりとした質問で、大変答えにくいかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

平成31年度施政方針では、取り組むべき施策が整理されて、4つの柱で示されました。令和元年度の1年を振り返って主要施策の進捗、また達成状況と成果、そして反省点や課題について総括的な見解をお聞かせいただきたいと思います。と存じます。

また、具体的な施策の一つとして、人口減少を最低限に抑えるという目標があるわけですが、昨年度は出生数、出生率ともに低下するという状況からのスタートとなりました。人口確保策という点での施策の評価はどうだったのかお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 平成31年度の施政方針では、ちょうど平成から新たな時代への転換期だということで、先をしっかりと見据えながら対応してまいりたいと申し上げたところでございます。そういう中で、4つの柱で、「松江を超える、松江をつくる」、それから「松江の未来を切り拓き、新たな可能性に挑戦する人づくり」「移住・定住・関係人口の創出」「安心・安全なまちづくり」、この4つを掲げたところでございます。

そのための新たな視点といたしまして、これからはいわゆる縦割りの事業の執行ではなくて、分野の垣根を越えて連携してやっていかなければいけないということを考えまして、マトリックスという縦のものと横のものを、それを結合させていくと、こういう手法を導入いたしまして、全庁的に議論を深めていくと。それを各種の計画に反映してまいったところでございます。

具体的には、松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2次総合戦略、それから第3次の行財政改革大綱、それから国土強靱化地域計画、それからスポーツ振興計画などをそういった手法で策定したところでございますし、同じような手法で、今条例制定に向けまして文化行政の在り方の検討も開始をしたところでございます。

こういった形で策定いたしました計画に基づく各種施策につきましても、横断的に全庁一体となってやってまいりたいと思っております。

個々の取組でございますけれども、ホーランエンヤ、それから武者行列、水郷祭、あるいはインバウンド対策、こういった観光振興によりまして、年間の宿泊者数でございますが、前年度比8万人増の211万人、外国人観光宿泊客も3,000人増の7万8,000人となりまして、成果が上がったと考えております。

それから、関係人口の創出では、コミュニケーションツールとなりますアプリのぎゅっと松江、これを12月から運用を開始いたしております。1万人の

登録者ということで始めておりますけれども、現在2,200名の方に御利用いただいているところでございます。

それから一方で、最大の課題はまさに人口問題でございます。2つの目標、年間出生者2,000人、それから社会増が270人と、大変高いハードルでございますけれども、このためのいろいろ取組を今後も継続して進めることが必要だと思っております。

ただし、こういった計画策定を通じて明らかになったことは、施策と成果指標との相関関係がこれまで十分に検証できていなかったということだと考えております。

先ほどの目標と出生者数、これらと、例えば子育て支援の施策がどのようにこれがリンクをして、どういうふうになって成果が上がっているのかといったことがなかなかこれが検証できないところでございますので、今後それぞれの施策の検証手法を改善して、判明した課題を解決することで施策の効果をより高めてまいりたいと。さらに、スピード感を大切にいたしまして、今後努力してまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 川井委員。

○川井委員 それでは、2点目の質問ですけれども、中核市移行後の財政運営と人材確保ということで、まず1つ目ですが、移行後2年目を振り返って、移行前と比較した場合ですけれども、財政面ではどのような変化が見られたのか。また、あったとすれば、その影響はどうだったのかをまず伺わせていただきたいと思っております。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 令和元年度は、中核市移行後2年目となりましたが、初年度である平成30年度と同様に、中核市に係る歳出額につきましては、国・県支出金などの特定財源や地方交付税で確実に措置されており、中核市移行による財政面での変化、影響はなかったものと考えているところでございます。

○三島（良）委員長 川井委員。

○川井委員 それでは、もう一点ですけれども、併せて昨年の総括質疑でもお聞きをした課題ではございますが、中核市移行に伴って必要になった人材の確保について、私どもとしては非常に心配をしておりました。その後の状況について伺いたいと思っております。保健所業務に代表される資格を有する専門分野

の職員、これは予定どおり必要数が確保できているのかどうか伺いたいと思います。

○三島（良）委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 中核市の業務に必要な専門職や資格職の確保につきましては、移行前の平成28年度から職員採用試験を実施してまいりました。現在獣医師3名、薬剤師4名、化学職2名、食品衛生監視員2名を任用しているところでございます。そのうち、昨年度からの採用実績は、薬剤師2名、食品衛生監視員1名でございます。

また、今年度の採用試験では、化学職2名の合格を出しているところでございます。

保健所等を安定的に運営していくためには、全ての職種において引き続き職員採用が必要であると考えておりまして、今後も年次的に計画的な採用試験を実施してまいりたいと考えておりますけれども、特に全国的に採用が難しい状況でございます獣医師や薬剤師につきましては、年間を通じた随時募集を今行っております。今後も首都圏や関西圏での採用試験の実施や獣医学部のある近隣大学への就職説明会への参加、インターンシップの受入れなど積極的に人材確保に努めてまいりたいと考えています。

○三島（良）委員長 川井委員。

○川井委員 ありがとうございます。

それでは続きまして、財政健全化ということで、質問がかぶってしまって恐縮ですが、健全化判断比率の推移についての、まず評価、それと健全化をこれから一層進めていくために取り組まなければならない当面の課題について見解をお聞かせいただきたいと思います。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 令和元年度決算におけます実質公債費比率は12.5%と前年度よりも1.4ポイント、将来負担比率は、先ほど申し上げましたけれども83.6%、前年度よりも7.2ポイント改善し、健全化が進んでおります。

先ほど岩本委員にもお答えいたしました、この改善につきましては、市債の繰り上げ償還や発行抑制などの行財政改革を進めてきた結果であると考えているところでございます。

ただ、令和元年度の中核市平均は、先ほども速報値でございましたけれども、実質公債費比率も速報値でございます、5.9%、将来負担比率は58.9%でございます、本市の比率はまだ高いと認識し

ているところでございます。

そうしたことから、中期財政見直しにおきましては、まず令和5年度に実質公債費比率を10%、将来負担比率を75%と目標を立てまして、引き続き市債の発行抑制に取り組むほか、公共施設の適正化の推進による施設の更新、維持経費等の抑制、経常経費を含めた既存事業の見直しなど、行財政改革を進めることが必要と考えているところでございます。

○三島（良）委員長 川井委員。

○川井委員 それでは最後に、4点目、臨時財政対策債の問題で質問いたします。

私ども会派としては、かねてからこの臨時財政対策債については、問題点を指摘したりしておりまして、慎重な活用を求めてまいりました。市長もかつての議会答弁の中で、過度に依存しないよう適切に活用するという趣旨の答弁をされたと記憶しております。

名称には臨時とありますが、制度はしっかりと根づいてしまいましたが、私たちとしては常に必要最小限の活用にとどめていただきたいという考え方で臨んでまいりました。

そこで、確認の意味で現状について伺います。

抑制的かつ慎重に活用されて、適切にコントロールされていると理解してよいか見解を伺います。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 臨時財政対策債は、本来は普通交付税として交付されるべきものが、国の財源不足を理由に地方に起債を発行させまして、その元利償還金につきましては後年度に交付税措置をする制度でございます。

元利償還金につきましては、全額交付税算入されるとはいえ、地方債、借金でございます。その発行については、慎重に行わなければならないと考えているところでございます。

このため、本市では毎年度財政状況を勘案し、最終的に必要な借入額を決定することで発行を適切に管理しているところでございます。

一方で、根本的な構造解決のためには、国によって地方交付税法に基づいた交付税率の見直しが行われるとともに、財政健全化の推進や交付税の原資拡充が必要であると考えているところでございます。

○三島（良）委員長 川井委員。

○川井委員 御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁内容も含めまして、今後審査の上、会派意見をまとめていきたいと思っております。終わります。

○三島（良）委員長 次に、公明クラブ長谷川修二委員。

○長谷川委員 公明クラブの長谷川修二でございます。会派を代表いたしまして総括的な質疑をさせていただきます。

1点目、令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算から、初めに新型コロナウイルス感染症が今年に入り発生いたしました。令和元年度決算にどのように影響したかお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月16日に国内で初めての感染者が確認されて以降、都市圏を中心に感染が拡大し、国においては予備費により緊急対応策を講じられたところでございます。

本市でも、国の対応策に呼応いたしまして、保育所をはじめとした福祉施設への衛生用品の購入や小学校の臨時休校に対応した経費、PCR検査の拡大等の経費で総額1億3,500万円の補正予算を2月議会にて追加でお願いし、対応に当たったところでございます。また、3月31日には、これは専決処分の日でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減となりました指定管理施設7施設に対し、770万3,000円の補填を実施するなど、決算ベースにおきましては2,305万4,000円、一般財源ベースで1,147万1,000円の影響となつたところでございます。

なお、約7,700万円を令和2年度に繰り越して実施することとしているところでございます。以上でございます。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今年に入って最初の頃、令和元年度決算においては、一、二か月の影響であったと。主には、令和2年度になってからの影響だということ、来年度決算が大変なことになるかなと思っておりますが、比較的まだ軽微な決算の影響であったと認識しております。

次に、防災・減災に関する主な施策のうち、ハザードマップや土砂災害特別警戒区域の指定など、その評価及び今後の災害にどのように資するものなのかお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、この区域の指定につきましては、松江市内にはレッドゾーンの箇所が多く、広範囲にわたることから、改めて危険箇所の周知が必要なこと、さらに一定の開発行為の制限や建築物の構造規制がかかることから、島根県とともに単位自治会ごとを基本に平成30年度から令和元年度までの2か年で245回の説明会を行い、松江市全域での指定が完了しました。各地区での説明会では、単に指定に関わる周知だけではなく、土砂災害の危険性や対策への必要性を認識していただけたものと考えております。

昨年9月には、その土砂災害の危険箇所や浸水区域、市内の全避難所を示した防災ガイドブック・ハザードマップを作成し、全戸配布いたしました。この防災ガイドブック・ハザードマップを防災訓練等で活用するとともに、災害の備えや避難所への経路を御家庭で確認していただくことが大切であると考えております。

今後は、さらに一人一人の防災行動計画であるマイ・タイムラインの作成などと合わせることで、市民の皆さんの命を守る適切な避難行動につながるものと考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 市民の皆さんにハザードマップを周知していただいた上での避難訓練、防災訓練は分かりました。

指定された区域にお住まいの方々への災害というか、台風、また大雨があるたびに、この地域では大規模なそういう災害が発生しておりませんが、先般の台風10号で宮崎県の椎葉村、土砂災害がっております。裏山が崩れる可能性があるというのは、お住まいの方が一番よくお分かりだと。そういった方々へ改修等が進みますように、また支援をしていただければと思っております。

次に、3番目でございます。

消費税が10%に引き上げられましたが、地方自治体の財政に対する影響と松江市の景気や個人消費に及ぼす影響はいかがであったかお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 消費税の引上げにつきましては、委員も御存じのとおり、社会保障関係の4

経費の財源とするために実施されたところでございます。

消費税及び地方消費税10%のうち、地方消費税は0.5%増加いたしましたして、2.2%になっております。これも地方の社会保障給付の財源として使われることとしております。

本来であれば、増税によりまして市に入る地方消費税交付金も増額になるところでございますけれども、令和元年度は暦の関係によって納付月がずれて、それによりまして一部が本年度に、令和2年度の歳入になったことや税率の上げが10月以降の半年間だったために、明らかに増額となるまでは至っておりません。

総務省による令和元年度の地方財政対策でも地方消費税交付金は対前年1%減で見込まれておりました。本市の実績においても前年度に比べて約3億円の減となったところでございます。

また、本市での景気や個人消費についての影響は、ちょっと把握することは困難ではございますが、参考までに申しますと、消費税増税の影響以外も含めまして、内閣府によります全国的な状況では、令和元年10月から12月の実質GDPの成長率は前期比で1.6%の減、内訳で見ますと、GDPの約6割を占める個人消費は前期比で2.9%の減、設備投資は3.7%の減となっているところでございます。

なお、今回は一般会計についての御質問でございますけれども、消費税の10%の影響ということで、病院事業会計について述べさせていただきますが、病院事業会計におきましては、消費税率の改定を受けまして、いわゆる控除対象外消費税の負担が前年度に比べて約3,800万円増加しているところでございます。この額は、診療報酬改定に伴う報酬増額では補えておりません。病院経営を圧迫する要因となっております。このことから、引き続いて全国市長会や全国自治体病院協議会を通じて国に制度改善を要望してまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。

財政に対する影響という、るるパーセント等をおっしゃっていただきました。

消費行動、景気について全国的な把握であったということで、さほど大きな影響は今のところは出て

いなかったというようなことかなと思っておりますが、今後コロナの影響も相まって、そういったものがボディブローのように影響が拡大してくることも考えられるということで、注視していただきたいと思っております。

続いて、4番目。

ホーランエンヤが及ぼした経済的影響はいかがであったか。先ほど河内委員の質問でもございましたが、改めてお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 高木観光振興部長。

○観光振興部長（高木博） 先ほど市長から河内委員にもお答えをいたしましたところですが、ホーランエンヤは、県内外をはじめ、外国からも多くの皆様にお出かけをいただきました。前回は2万人上回る約38万5,000人に観覧をいただいたところでございます。

経済的には、日本政策投資銀行松江事務所が経済波及効果が38億2,000万円見込まれると試算をされたところでございます。市内の宿泊施設では、祭の前後において好調でございました。商業施設や飲食施設では多くの来店でにぎわったところです。また、JRやバスも同様に満員状態が続いておりました。

このようなことから、ホーランエンヤの開催は地域経済全体にとって好影響を及ぼしたと考えています。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 好影響があったということでございます。日本政策投資銀行の試算が開催前の試算、発表されたのが開催前であったと。きちっと試算はされていたらしゃるとは思いますが、10年に1度の大会でございまして、でき得る限りその効果等について、そういうシンクタンク系の方々と共にきちっとそういう数字をはじいた上で、次なる開催のときにまたさらなる経済効果があるように対策を取っていただきますよう、でき得る限り、そのようなことでお取組いただけますようお願い申し上げます。

5点目でございます。

エアコンが市内の公立小中学校の普通教室に整備完了しましたが、当初の見込みの予算、また補助金と整備した機器と実際に整備した上での決算状況、そして今後のメンテナンスや更新時の費用、電気代などの光熱費についての見込みはいかがであるかお

伺いをいたします。

○三島（良）委員長 早弓副教育長。

○副教育長（早弓康雄） 令和元年度には、市立小中学校の全ての普通教室のエアコン整備に際しまして、本当にありがとうございました。

これらにつきましては、各教室に対応できる能力を有したエアコンを選定いたしまして、当初の計画どおり設置したところでございます。

予算におきましては、事業費13億8,400万円、そのうち財源として臨時特例交付金を3億2,000万円を計上していたところでございます。

事業実施に当たりまして、入札減などによりまして事業費は12億600万円、臨時特例交付金は3億600万円の決算額となったところでございます。

メンテナンスにつきましては、毎年約1,000万円を見込んでいただいております。

それから、更新時の費用につきましては、配管等が利用できるもの、更新のときに、そういったものは使いますが、物価の変動にもよりますし、設置時と同等の費用が必要になると考えているところでございます。

電気代につきましては、光熱費でございますが、電気代は特に各学校施設全体の費用しか把握することができない状況でございます。エアコンのみの電気代の算出はできていないところでございます。全小中学校の電気代を含む光熱費が、7月1か月分で約1,720万円でございますので、6月から9月、この暑い時期の分については、全体として約6,880万円程度が見込まれるのではないかと考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後の、先のことを心配しても10年ぐらいはもつだろうと思っておりますが、たしか国による後押しもあって、財源的なこともあって早々に整備が、松江市においては国より先に決断をしていただいたわけですが、先々、別に私が心配することでもないかもしれませんが、更新時にまた同じぐらいの費用がかかるものと思っております。また、平時において、気温の変化により、より多くの維持費というか、光熱費がかさむということでありませう。市単独というよりも、国のほうへそのような予算についても補助をしていただきますような形で要望していただければと思っております。

次に、6点目でございます。

総合戦略が第2次戦略に移行をいたしました。第1次総合戦略の反省点や、それが第2次総合戦略にどう生かされているものか。コロナ禍において、大きく練り直すことは今後あり得るものなのか伺いをいたします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 第1次総合戦略の反省点ということでは、先ほど川井委員にもお答え申し上げましたけれども、市のいろいろな施策と成果指標との相関関係が十分に検証できていないことが一つの反省点だと思っております。

このため、人口統計データを分析する手法をグレードアップすることで、何が課題なのかを明確化して、課題解決のための効果的な施策の展開につなげていく必要があると思っております。例えば人口の社会増減を分析する場合でございますけれども、原因分析を行うために、単に人口統計データの数値だけではなくて、例えば宅地開発、あるいはマンション建設、いろいろなものがありますので、そうした社会経済情勢のいろいろなデータと組み合わせ分析していく手法の導入が重要になってくると思います。

それからもう一つは、例えば年間出生者数と本市が行いますいろいろな施策との相関関係が分析できていないことも同様でございます。例えば本市の人口データを検証してみますと、人口減少の大きな要因は若者の転出になるわけでございますけれども、このことは結果としまして市内に住む結婚、子育て世代の中核となるはずの世代の女性が平成17年の合併後、15年の間に5,000人以上減少している。既に総数でも2万人を割り込んでしまっているということがあるわけございまして、こういったことが出生数減少の大きな要因になっていることは間違いないわけでございますけれども、それじゃあなぜ若者、あるいは女性が転出をしていくのかにつきまして、ここを分析しなければいけないんじゃないかということでございます。

このことは、従来からのアンケート調査も行うわけでございますけれども、やはり対象世代の女性の御意見を直接伺っていくことが一番効果のある分析手法ではないかと考えているところでございます。

それからあと、昨日の一般質問でもお話ございましたけれども、市内の高校生に定住の視点で積極的に今後アプローチをしていくことが重要になって

こようと思います。

こうした点を踏まえまして、第2次総合戦略では若者の定住を進めることに集中的に取り組むということで、その重点事項といたしまして、若者、女性がもっと暮らしやすいまちを掲げて、横断的に全庁的な取組として行うことにいたしましたところでございます。

それから、コロナ禍によりまして、新しい価値観が若い人たちの行動に大きな影響を与えると今言われておりますので、大学、専修学校といった教育機関との連携をさらに進めて、これについても動向分析を行って、総合戦略に反映していきたいと思っております。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、大きな2点目でございます。

令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算から、令和元年度の国民健康保険事業特別会計の決算で、実質収支が1億564万8,000円のマイナス、前年対比で54.6%減となっておりますが、この原因は何であるか。また、今後の運営への影響はいかにかお伺いをいたします。

○三島（良）委員長 水市民部長。

○市民部長（水研二） 実質収支を申し上げますと、平成30年度決算では約1億9,000万円の黒字、令和元年度では約9,000万円の黒字でございます。

ただ、前年対比しますと、令和元年度は実質収支は1億円のマイナスという格好でございます。この原因は、平成30年度の歳入において国の交付金が当初見込みよりも1億円多く交付されたことによるものでございます。

令和元年度は、実質収支9,000万円でございます。特に問題があるとは考えておりません。国民健康保険特別会計につきましては、単年度の結果ではなく、長期的なスパンでの安定した財政運営が重要と考えておりまして、加えて基金についても十分な残高を保有しているため、今回の決算による今後の財政運営への影響はないものと考えております。

○三島（良）委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 あまりに数字が大きく載っておりますもので、少し心配をいたしました。安心をいたしました。

先ほど市長から総合戦略のことについて、るる御説明なり、今後のことについて御発信がござい

ました。

コロナの影響により、大きく、一般質問でも申し上げたとおり、社会自体がさま変わりする中での戦略になります。機動的にまでは言いませんが、そのところを十分に捉えていただき、また若い方々の心もしっかり捉えていただき、お取組いただけますようお願いを申し上げまして、総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○三島（良）委員長 次に、共産党市議団田中肇委員。

○田中（肇）委員 共産党市議団の田中肇でございます。会派を代表いたしまして、4点質問をさせていただきます。重なる点もあるようですが、御答弁よろしくお願いたします。

1点目は、新型コロナウイルスによる各会計決算への影響と今後の展望についてです。

本格的な影響は、今年度になってからと思っておりますが、昨年度決算に表れている範囲でどの程度の影響が表れているのか。そこから得る教訓は何かをできる範囲で明らかにしておく必要があると思っております。決算審査の目的の一つは、審査によって明らかになった課題を次年度の予算編成に生かす点にあると思っておりますが、コロナ禍という未曾有の事態は、この点にも大きな影響を及ぼしていると思っております。

そこで伺います。

新型コロナウイルスによる令和元年度の決算に及ぼした影響と今後の展望について、一般会計決算、交通事業会計決算、市立病院事業会計決算について伺います。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 一般会計決算につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。新型コロナウイルス関連事業として、決算ベースでは2,305万4,000円、一般財源ベースで1,147万1,000円の影響となったところでございます。

今後の展望につきましては、代表質問のところでもお答えしたとおり、現在コロナ対策の影響を含めて中期財政見通しを精査、検討中でございますので、10月下旬に策定してお示ししてまいりたいと思っております。

○三島（良）委員長 交通局について。

三島交通局長。

○交通局長（三島康夫） そうしましたら、令和元年度決算のコロナの影響でございます。

定期路線バスの輸送人員でございますけれども、前年度と比較をしまして、2月までは1万1,974人増加しておりました。ですが、3月に3万8,801人減少したことによりまして、年間では2万6,827人の減少となったところでございます。

次に、貸切りバスでございますけれども、3月分の本局主催ツアーを全て中止いたしましたし、一般貸切りもキャンセルが相次ぎまして、3月は28件の運行中止となったところでございます。

次に、駐車場の駐車台数でございますけれども、前年度と比較をしまして、2月まででは1万1,804台増加をしておりましたけれども、3月は1,565台減少したことによりまして、年間では1万239台の増加にとどまったところでございます。

影響額でございますけれども、定期路線は約900万円、貸切りが約400万円、駐車場が約200万円でございます。合計約1,500万円の減少となったところでございます。

その結果、令和元年度の決算は1,331万2,000円の純損失となったところでございます。

今後の展望でございますけれども、本会議で川島議員の御質問にお答えしましたとおり、12月に実施します経営健全化計画のローリングの中でお示ししたいと考えております。

○三島（良）委員長 病院事業会計について、紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は、3月から始めており、3月の入院、外来患者総数は前年同月と比較して1%の減となり、約570万円の収益減が生じましたが、令和元年度決算への影響は小さく、経常利益を確保することができました。

一方、今年度の4月に緊急事態宣言が出されて以降、患者数や収益の減少が顕在化し、4月から8月までの期間において、入院、外来患者総数は前年度と比較して14.4%減少し、収益は約4億3,000万円、11.5%の減少となり、病院経営に大きな影響を及ぼす事態となっております。

また、感染症対策として医療提供体制を強化する器械備品や医療物資の購入費など様々な経費が必要となってまいりました。

しかしながら、当院は感染症指定医療機関であり、新型コロナウイルス感染症に対する最前線の重点医療機関としての責務があります。全職員が正し

い認識や知識を持ち、この感染症対策への的確な対応を取ることによって地域の医療体制を守ることを最優先課題として、同時に経営面では各種支援制度の最大活用と費用の削減、効率化に努めていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 御答弁ありがとうございます。

それぞれの御努力に敬意を表したいと思いますし、本当に誰も経験したことのない事態ですので、力を合わせて乗り切っていきたいと思っております。

それでは、2点目です。

市内経済循環についてですが、これまでの決算特別委員会の総括質疑でも市の支出がどれぐらい市内で循環しているのかの視点の重要性を取り上げてきました。また、市が行う事業の経済的な投資効果分析についての議論も過去行われておまして、分析は難しいが、今後は研究してみたいとの御答弁もされております。

そこでお伺いします。

コロナと共に生きるこれからの時代の経済活動を考えると、市内経済循環について事業の波及効果の研究の緊急性、重要性が増大したと考えますが、見解を伺います。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 市が事業を実施するに当たりまして、その事業効果を地域経済への波及効果額、こういったものなどによって試算し、検証することができると、施策の立案、評価に非常に有効であると考えております。

令和元年度は、産業経済部におきまして移住・定住対策におきます雇用に着目をして、専門機関への委託によりまして、松江市独自の地域経済循環分析を行ったところでございます。

具体的には、松江市の産業連関表を作成して経済分析等を行ったところでございますが、これに基づいて松江市の特徴、課題を明らかにして、今後の産業振興の方向性についての考察を行ったということでございます。

この分析でございますけれども、本市の課題として出てまいりましたのは、労働生産性の向上、それから市内企業の設備投資促進、それから地域をまたいだ取引の黒字化、中海・宍道湖・大山圏域内の経済循環促進、こういったものが課題として浮かび上

がったということでございます。

これらに基づきまして、第2次の総合戦略、それから中小企業・小規模企業振興計画を策定して、雇用の促進、あるいは情報サービス産業の活性化などの諸施策を立案いたしましたところでございます。

○三島（良）委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 大変重要な前進だと思います。ありがとうございます。我々もその内容をまた勉強させていただきまして、今後議論に参加していきたいと思います。

3点目は、公民館、社会福祉協議会の職員待遇改善支援についてです。

これまでも、決算総括質疑の場でこの問題について取り上げてまいりました。3年前の決算総括質疑の議論では、公民館職員と市の一般行政職員で比較すると、平均給料月額が7割弱という実態。社会福祉協議会の場合は、非正規職員が正規職員の2倍に上っていると。平均給料月額の差については、詳細な数字を把握しておられないという御答弁でした。

困り事を抱える市民に対する公民館、それから社会福祉協議会の方々果たす支援の役割は大きなものがありますし、今後増大しこそすれ、減ることはないと思います。職員待遇改善の支援をさらに進めべきと考えますが、現状と課題をお伺いいたします。

○三島（良）委員長 公民館について。

早弓副教育長。

○副教育長（早弓康雄） 公民館のことについて私のほうからお答えいたします。

給与体系につきましては、行政職給料表に準じました3級制の給料表を導入しております。また、休暇や休業関係の制度につきましては、市の職員に準じて対応しているところでございます。

休暇、休業制度の改善につきましてはですが、昨年12月に年5日以上年次有給休暇の確実な取得に向けた改善などを行ったところでございます。

業務の改善につきましては、現在業務全体の見直しを行うために、業務量や内容の精査を行っているところでございます。

今後、さらなる業務の軽減に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○三島（良）委員長 湯町福祉部長。

○福祉部長（湯町信夫） 社会福祉協議会についてお答えをさせていただきます。

松江市社会福祉協議会の職員の給与体系につきましては、正規職員については市の行政職と同じ給料表を使用されており、その他手当や休暇制度についても市に準じた取扱いをされております。

なお、職員の処遇、待遇等につきましては、社会福祉協議会において独自に規定されているものであり、適切に対応されているものと思っているところでございます。

○三島（良）委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 それぞれ若干性格も違いますので、その違いもあると思いますけれども、一步一步前進していただきますように、今後ともよろしくお願いいたします。

最後、4点目でございます。

国保特別会計決算についてですが、健康づくりに取り組むために国保特別会計の基金を保険事業に積極的に活用されました。ちょっと質問が重なって恐縮ですが、特に昨年度中に人間ドック助成事業について債務負担行為を設定されて、今年度の実施に向けて準備をされた点は、大変積極的な取組だったと思います。その効果がどの程度今年度に表れているのでしょうか。主な取組内容と成果の現状及び課題を伺います。

○三島（良）委員長 水市民部長。

○市民部長（水研二） 健康づくりの成果、課題につきましては、先ほど河内委員の御質問にお答えしたとおりでございます。

現状、人間ドックについて申し上げますと、助成事業につきまして基金を活用いたしまして、負担の軽減、あるいは枠の拡大を図りました。

現在のドックの応募者数の状況を申し上げますと、令和元年度は2,246人でしたが、令和2年度につきましては827人増え、3,073人となりました。このうち、非課税世帯の方について申し上げますと、令和元年度は448人、令和2年度は228人増え、676人となりました。

自己負担を軽減したことによりまして、より多くの方への受診機会を確保することができたと考えております。

○三島（良）委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 大変うれしい御答弁でした。

私たちがこの問題に着目している一つの視点が所得の低い世帯でのドック受診率が低いということで、所得の低い世帯でのドック受診率が上がって、

所得の高い世帯との受診率の格差が縮まることをぜひ願っておりますので、その方向での御努力をさらにお願いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○三島（良）委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、各会計質疑を行います。

初めに、決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」の質疑に入ります。

質疑はありますか。

森脇委員。

○森脇委員 すいません。先ほどの総括質疑で河内委員にやっていただければよかったんですが、ほかの質疑を聞いておまして少し気づいたことがございますので、あえてさせていただきますが、監査意見でも固定資産台帳ができてから純資産変動計算書云々を求めておられませんが、本来であれば、これは新公会計に来て、その中を審査するようなことが平成28年、平成29年からなっていたはずでございます。

あえて言わせていただきますのは、そのことを委員会のときにいつも言っているんですけど、財政部長にはいつものやり取りでなるとかならんとかやっているんですけど、これが何で僕は大切かといえますと、実は先ほど岩本委員から旧町村の資産等について様々な使い方があるということで、リノベーションの提案だったと思うんですが、そういったことをするに当たっても、どこにどんな土地が眠っていて、10年、15年どうなっているのか、それから、逆に今議論になっています庁舎を建設したときには、今の会計帳簿だと150億円、130億円を出すんですけど、貸借対照表がないもんだから、逆に資産としての計上は上がってこんもんだから、会計上はそれは全部借金みたいな話に取り扱われてしまうことがある、そういうふうに市民に誤解を与えることがあるもんですから、あえて純資産変動計算書とか、そういったものが必要だと思うんですが、御見解をお伺いします。

○三島（良）委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 財務4表等の話だと思っております。

なかなか時期的には、少し苦しいことは、この場でも、それから総務委員会でもお話しさせていただきますけれども、個別のストックの状況におけます

個別の資産の状況はそれぞれ一つ一つがありますので、こういったものを分析して、どう予算等に反映させるかは研究させていただきたいと思います。

○森脇委員 よろしくお願います。

○三島（良）委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、特別会計の質疑に入ります。

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」から決算第9号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」までの特別会計8件について質疑を一括で行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、企業会計の質疑に入ります。

決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」から決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」までの企業会計決算5件について質疑を一括で行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

---

分科会の設置について

○三島（良）委員長 続きまして、「分科会の設置について」を議題といたします。

お諮りします。

決算審査を詳細に行うため、会議規則の規定により、本委員会に分科会を予算委員会を除く常任委員会単位で設置したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、お諮りします。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件につきましては、お手元に配付してあります分担・委託表のとおり、各分科会

に審査を分担・委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 御異議ないようでございますので、そのように決定いたします。

次に、9月29日の決算特別委員会では、監査委員への質疑に対する答弁及び会派意見がございますが、監査委員に対する質疑及び会派意見につきましては、分科会最終日の24日午後5時までに、文書により書記まで提出をお願いいたします。

なお、提出いただきます会派意見については、令和元年度の予算執行上の改善点を指摘し、令和3年度予算への反映を求める内容となりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、分科会の現地踏査の件ですが、各分科会の判断で踏査を必要とする箇所があれば実施していただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。御苦勞さんでした。

〔午前11時56分散会〕